

令和2年6月15日（月曜日）午前10時0分開議

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

（16番 三橋和史君 登壇）

○16番（三橋和史君） 三橋でございます。一問一答方式により、市長に質問します。

議会における指摘事項等の取組状況の把握体制につきましては、本年、令和2年2月10日付文書質問においても言及し、その際は、十分ではないものの、網羅的な一覧表を作成して管理し、各事項の取組状況について議会への報告を徹底することが示され、おおむね取り上げた趣旨に沿う内容の回答があったところであります。

しかしながら、その後におきましては、定例の人事異動により新たに着任した部長や課長等の管理職員が、異動から相当期間が経過しているにもかかわらず、所管事務の課題を適切に認識せず、その解決に向けて職務を遂行することができていない事例が散見されます。しかも、このような事態は毎年のように発生し、中には、異動によって引継ぎが十分でなかったことを理由に、行政執行の怠慢が免責されるものと勘違いしている管理職員も多く、組織として無責任な事務体制が常態化しているものと言わざるを得ません。

人事異動の有無に関わらず、議会に報告されていない案件が多数存在することも、私の調査で明らかになっております。

実際、待機児童問題に関係して、法の趣旨に反して、保護者らの育児短時間勤務制度の利用を妨げている運用実態につきましては、これは1年以上前の令和元年5月14日に総務委員会における副市長答弁として、私の問題提起に対して十分理解している旨を述べ、改善を検討していくという見解を示し、その頃、当時の子ども未来部長は、私に対し、専門家に意見を聞く手続を経たため、やや遅くなるものの、令和2年4月から運用を改善することで理解を求めたい旨、説明をしておりました。

しかしながら、その後は何らの説明もなかったところ、今日において、いまだにこの運用が改善されていないことが私の調査で発覚し、数日前に現子ども未来部長にこの取組状況を確認したところ、改善するどころか、私に対してあたかも必要な手続として申し述べていた専門家の意見を聞くこともしておらず、この説明は当時の部長が課題を先送りにするために虚偽の説明を行ったものであったということが証明され、市は組織として、この問題を放置してきたことが明らかになったのであります。

当時の子ども未来部長は、現在、市政上の諸課題の取組の滞りがないかを確認し、進捗状況について全庁的に取りまとめるべき総合政策部長ではないのか。現子ども未来部長は、前人事課長として市職員に対し部分休業、育児短時間勤務制度の利用を推奨し、これを利用することによって行政上不利益に取り扱うことはしないと、前述の総務委員会において明言していたのではなかったか。子育て支援を掲げながら、なぜこのような法の趣旨に反する欠陥運用を放置しているのか全く理解することができず、かねてから指摘している健康医療部長のみならず、少なくとも現状のままでは、総合政策部長も、子ども未来部長についても、市の幹部職員としての能力適性に疑問を持たざるを得ません。

また、市民の生命を守る施策として早期の整備を図る旨の議会答弁があった現場急行支援システムにつきましては、2年近く前の平成30年9月10日に私が指摘してから現在までに全く成果が出ていないどころか、危機管理監から異動した消防局幹部は、これに関する議会の会議録さえ確認しておらず、市としての公式見解をたがえ、独自の見解に基づいてこの施策の取組を後退させる方針を軽々に示してきたのであります。

これの所管部署は、消防局のほかには危機管理監であります。両部署において必要な連携が図られていない実態が明らかであるほか、財政面での課題について、私から指摘してきたにもかかわらず、財政を所管する総務部との連携も全く図られていないのが実態であります。

これらは一例にすぎないわけではありますが、彼らは、口を開けば常に、検討中である、善処している、努力しているとのたまうわけではありますが、一体、1分で済む仕事を何年先まで検討するとか。いかに善処しても、いかに努力しても、成果が伴わなければ何の意味もありません。善処した、努力したというのは、成果を示してからおっしゃっていただければよいのであります。

2月10日付文書質問に対する回答に沿った対応が行われることなく、事態は改善されず、市民生活に直結する市政上の重要な懸案事項が放置され、6月4日に再度文書質問により問うてみても、市からはいまだに回答がない状況でございます。

そこで、お尋ねしますが、全庁的な取組状況を把握し、その上で市長らが各部署に必要な取組を指示する体制や、作成した一覧表に基づいて庁議に懸案事項等を報告し、必要な取組を決定するというような体制を構築しているのでしょうか。簡潔に御答弁ください。

以上、1問目といたします。

○議長（森田一成君） 市長。

（市長 仲川元庸君 登壇）

○市長（仲川元庸君） ただいまの三橋議員の御質問にお答え申し上げます。

議会からの指摘事項について、全庁的にどのように把握する体制を確立しているのかということでございます。

御指摘のように、本年2月26日付で、頂戴いたしました文書質問の中でも回答いたしておりますように、様式を示し、各部署が責任を持って確認するよう意識づけを行い、状況を把握する体制を整えているところでございます。これによりまして、4月末時点の進捗状況については、5月末までに各部署が確認を行うこととなっております。

また、基本的には、議会における指摘事項等につきまして、議会指摘事項等をはじめ各部署がそれぞれ持つ課題等については、各部署がしっかりと把握、管理し、進捗管理をするべきものであると認識いたしております。

そのことから、全ての項目について取りまとめや確認、指示をしているわけではございませんが、各部署との調整の中で、必要に応じ随時確認等を行わせていただいております。

また、私や副市長からの指摘事項等につきましても、各部署におきまして進捗管理をそれぞれ行っているものと考えております。

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） 各部署において進捗状況を把握しているということでございますけれども、先ほど提示いたしました一例ではございますけれども、育児短時間勤務制度の利用に関して、また、現場急行支援システムの整備に関して、率直に申し上げて、放置されているに近い状態が

続いている。議会でも、本会議、また委員会でも取り上げてきたこういった重要な問題が、いまだ進捗が見えない状況にあるのは確かでございます、各部署において把握しているということでもありますけれども、それが十分ではないという実態にあるとお見受けいたします。

その点について、具体的な改善方法を示していただきたい、いかがでしょう。

○議長（森田一成君） 市長。

○市長（仲川元庸君） 確かに、個別施策で議員から御指摘をいただきましたものの中で、明確な進捗が確認できないものも多々ございます。この点については、各部局でのさらなる進捗管理ということはもちろんでございますが、政策方針を調整する会議等も、市長、副市長が入りまして行っておりますので、優先順位をつけながら、よりしっかりと進捗管理ができるように体制を改めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） その点は必ず実行するように求めておきます。

これまでの指摘事項の一つとして、管理職昇任試験の廃止に対する疑義を呈してまいりましたが、本年、令和2年2月12日の総務委員会において、市からは、それに代わる市職員の法務能力の具備を担保する取組として研修を実施するという方法が示されておりました。この点につきましては、効果的な研修とするため、課題に対するレポートの提出を求めたり、研修の理解度ををはかる措置を講じたりすることが検討されている旨、さきの総務委員会で既に答弁がございましたので、その後の検討状況ないし決定した具体的な方針について伺います。

研修の内容として取り扱うべき主な法分野、実施期間や頻度、各回の時間、研修の理解度ををはかる具体的な仕組みの内容についてお答えください。

○議長（森田一成君） 市長。

○市長（仲川元庸君） これも御指摘をいただいておりました、法務能力の担保をどのように図るのかということでございます。これは大変重要なものだと考えておまして、人事課及び法務ガバナンス課におきまして、管理職を対象に、本年におきましては8月から半年間にわたりまして、おおむね7回から8回をかけまして法務研修の開催を予定いたしているところでございます。

研修に当たりましては、憲法の基本的な考え方についてしっかりと認識を持たせるということはもちろんのこと、住民の権利を制限し義務を課す行政行為をはじめ、行政指導、また行政の裁量などについて、法律上の概念を体系的に理解させるということが重要だと考えております。

また、事例の演習等を通じまして、課題としてレポートを提出させるなど、実務上の課題解決につながる法務能力を醸成していきたいというふうに考えております。

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） 答弁どおりの内容の研修が行われるとすれば、すばらしい研修になると思います。管理職昇任試験の、これに代わる研修を実現することができるのではないかと期待するものでございます。本年度は、遅くとも8月頃から研修を実施しなければ、期間的に支障が生じるものと思われ、そのことを踏まえると、6月中には具体的な内容を決定し、また講師を務めるべき方を外部から迎えるのか、それとも市職員の人材を充てるのかということも決定していかなければならないものと考えます。特に、講師をいずれの方が務めるかは、この研修が実効的なものとして成功するかどうかの分水嶺となると言っても過言ではありません。

市長自ら、また所管の総合政策部長もよく勉強を深めていただいて、絶対に形骸化した研修とならないように、実効的で有意義な研修として必ず成功させるよう求めておきます。

次に、現場急行支援システムに関してでございますけれども、進捗状況が芳しくないということは、先ほど申し上げました。

この点、財政面から質問をいたします。

現場急行支援システムの整備に関しては、交通管制センター等のシステム改修に1000万円を要するという見解が、県庁ないし奈良県警察本部から出されているということでございます。この1000万円の財源の内訳についてでございますけれども、国が2分の1、県が2分の1、また、それ以外に車載器等につきましても、各事業者が負担するものとされております。主にこの1000万円につきましても、費用対効果の面から県庁は、奈良市内において現場急行支援システムの整備を躊躇しているというような状況が続いており、市消防局が整備を図るという答弁をしているにもかかわらず、進捗が芳しくないのはそのためでもあるというふうに認識をしております。

そこで、お尋ねしますが、この国2分の1・県2分の1の県2分の1、500万円相当額につきましても、奈良市内の交差点、あるいは路線で整備するわけですから、市民が著しく恩恵を受ける施策でございますから、奈良市の負担として整備を求めていく考えはないのかどうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（森田一成君） 市長。

○市長（仲川元庸君） 御案内のように、現状は国・県の費用負担ということになっておりまして、県として、やるという方向性があれば、その中でどう協力をしていくかということは、いろいろな可能性も考えられるかなというふうには思うんですが、現状、県が意思決定、前向きにやっついこうという判断をなさっていないというところで、市がそれを乗り越えて、国と市でタッグを組んでやるというのは、現実的にはなかなか難しいところではあると思っております。

費用的には、今おっしゃっていただいたような、仮に1000万円の半額であれば、その効果ということを考えれば、十分市民には理解が得られる範囲の内容ではあるというふうには認識をいたしております。

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） 奈良県が躊躇しているというのは、正確な表現ではございませんで、奈良県交通安全計画においては、既に整備を図る旨を明記されている。しかしながら、県庁のずさんな事務体制によって、また、これも人事異動によって、本年度も県庁消防救急課の課長に人事異動があったということで、また消防局からの協議は、社交辞令から始まって、挨拶をして、また出張からそれで戻ってきている。話はまた一からになっている。こういった実態がございまして、奈良県としては整備を図る旨を明記しているけれども、実態としては、一職員のそのずさんな行政執行の体制に阻まれている。

これは、市民の命を守る施策なんですね。ぜひ奈良市がその500万円を負担してでもこの整備を図っていただきたい旨を県庁に伝えていただきたい。その旨、いかがですか。

○議長（森田一成君） 市長。

○市長（仲川元庸君） また県の担当者の方が異動する前に、一度しっかりと意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（森田一成君） 16番三橋君。

○16番（三橋和史君） もう異動しているんですよ。4月に異動して、その後、消防局との協議が進捗していないという状況でありますので、その点、伝えていただきたいという質問なんです。もう一度再質問、その点だけ、いかがですか。

○議長（森田一成君） 時間が来ております。（三橋和史議員「いや、答弁になっていなかったからですよ」と呼ぶ） いやいや。（三橋和史議員「駄目なんですか、答弁漏れですよ」と呼ぶ）
もう既に時間が来ておりますので、答弁漏れとは判断いたしません。（三橋和史議員「そうですか、はい。それでは質問を終わります。以上です、ありがとうございました」と呼ぶ）
以上で質疑並びに一般質問を終結いたします。